

第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり

目標施策	基本施策	重点施策
2-1 防災基盤の充実したまち	2-1-1 防災対策の推進 2-1-2 火災予防の推進	2-1-1-1 地域防災活動の推進 2-1-1-2 防災まちづくりの推進 2-1-1-3 浸水対策の充実 2-1-2-1 火災予防意識の高揚 2-1-2-2 消防・救急・救助の充実
2-2 交通・防犯体制の とれたまち	2-2-1 交通環境の充実 2-2-2 防犯環境の充実 2-2-3 消費生活の向上	2-2-1-1 交通安全施設の整備 2-2-1-2 交通安全意識の高揚 2-2-1-3 幹線道路の歩道整備 2-2-2-1 防犯灯の整備 2-2-2-2 地域防犯活動の促進 2-2-2-3 防犯体制の充実 2-2-3-1 消費生活相談の充実 2-2-3-2 消費者教育の拡充 2-2-3-3 消費生活商品の安全確保
2-3 にぎわいのあるまち	2-3-1 地域産業の振興 2-3-2 雇用・労働環境の向上	2-3-1-1 農林業基盤の保全 2-3-1-2 農業経営の促進 2-3-1-3 商工業・サービス業の活性化 2-3-2-1 就労支援の充実 2-3-2-2 雇用の促進 2-3-2-3 企業誘致の促進
2-4 ともに支え合うまち	2-4-1 支え合いのまちづくり 2-4-2 市民活動への支援	2-4-1-1 市民憲章の啓発 2-4-1-2 地域コミュニティの形成 2-4-2-1 ボランティア団体への活動支援 2-4-2-2 NPO等への活動支援

政策 2－1 防災基盤の充実したまち

重点ポイント

- ★災害に強いまちづくりを推進し、防災機能の強化と災害時の被害を減少させる減災対策に努めます。
- ★「自助」、「共助」、「公助」のそれぞれの役割を認識し、活動できる防災・減災基盤の体制を目指します。
 - 「自助」・・・自分で自分を助けること
 - 「共助」・・・家族、企業や地域コミュニティで共に助けあうこと
 - 「公助」・・・行政による救助・支援のこと
- ★災害時において、火災被害を最小限に抑え、多くの人を救える体制づくりとして、消防・救急体制の強化に取り組みます。

基本方針

防災対策の推進

- ◆防災において、「共助」を強化する自主防災組織の早期結成を、各地域（旧大字単位）に1組織以上を目標に啓発・支援を行います。
- ◆大雨などの浸水被害から個人の財産を守るため、浸水対策に順次取り組みます。
- ◆地震対策のための住宅の耐震化の重要性を市民に周知し、「岩出市住宅耐震化促進事業」を引き続き実施します。

火災予防の推進

- ◆災害発生時に速やかに対応できるよう、普段から啓発・訓練を行い、市民の災害などに対する意識の向上を図ります。
- ◆火災予防の啓発活動に取り組み、火災発生件数ゼロを目指します。

成果指標

指標	現状値（平成26年度末）	目標値（平成32年度末）
自主防災組織の組織数	47組織	70組織
地域防災訓練への参加者数	8,451人	9,500人
住宅耐震化の補助件数（延べ）	31件	74件
火災発生件数	7件	0件

満足度指標

指標	平成26年8月調査	目標値（32年度）
防災・減災対策の推進の満足度	42.9%	69.1%

施策 2-1-1 防災対策の推進

現状と課題

1 地域防災活動の推進

- 自主防災組織が全地域に組織されるよう、自治会等への説明会などの啓発活動を進めるとともに、災害に対して危機感を持ち、災害時に活動できる組織の育成に取り組んでいます。
- 区・自治会への説明や広報紙での啓発を行うとともに、岩出市自主防災会を通じ、それぞれの自主防災組織の相互協力体制の確立に取り組んでいます。
- 地域防災訓練への参加者が増加する中、自主防災組織の編成・育成を推進するとともに、地域における防災活動に対する支援に取り組んでいます。



自主防災組織数の状況（単位：組織）



地域防災訓練への参加者数の状況（単位：人）



2 防災まちづくりの推進

- 住宅耐震化については、広報紙をはじめ、地元建築士会と共同での地元説明会や耐震診断受診者へのDM送付など、市民の耐震に対する興味を促すとともに、防災に対する自助意識の向上に努めています。
- 避難所見直しやため池ハザードマップを追加した防災マニュアルを作成し、全戸配布などにより、避難施設情報等や市内危険箇所に関する情報などの市民周知に努めています。
- 土砂災害に対する危険周知として、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域がわかる公示図書の閲覧や市ウェブサイトへの「わかやま土砂災害マップ」の掲載を実施するとともに、土砂災害危険箇所等の緊急周知チラシの掲示及びハザードマップへの箇所図等の掲載により、市民への情報提供等に努めています。
- ため池は、農地を潤す用水機能と大雨時には洪水の発生を抑制するという機能も併せ持つ重要な施設であり、台風、ゲリラ豪雨、地震に備え、破堤等の被害防止に努めることが重要です。
- 本市のため池は、現在 46 力所存在し、平成 24 年度の市調査結果に基づき、改修が必要となる 14 力所のため池の整備を進めています。

■ 住宅耐震化促進事業の補助件数

（単位：件）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
耐震診断	60	60	60	60	10	33	18	11	30	30
耐震補強設計	—	—	—	5	4	4	4	8	2	7
耐震補強設計審査	—	2	2	5	4	4	4	7	2	5
耐震改修工事	0	3	2	4	4	2	6	7	3	8

各年度3月31日現在

3 浸水対策の充実

- 近年多発する予測不能なゲリラ豪雨や台風時の大霖などによる市内浸水箇所の状況を把握し、計画的に用排水路の整備を進め、浸水被害防止に努めています。
- 国営総合農地防災事業により、用排水路における浸水箇所の整備を計画的に進めています。
- 根来川、住吉川などの県河川については、地域防災計画の位置づけや市政懇談会等の要望に基づき、積極的に県への要望に努める中、測量及び改修工事などの取組が順次進められています。
- 県道泉佐野岩出線への排水管の設置については、道路事業の進捗に合わせ、県・地元との調整を密に進めていく必要があります。

施 策

1 地域防災活動の推進

- 災害発生時に対応できる地域力を養うために、地域防災訓練における取組をはじめ、市民参加による避難路確保などの自主活動を支援します。
- 自主防災組織の編成や育成を通じ、自助・共助・公助のそれぞれの役割に対する地域意識の高揚を図るとともに、救援ボランティアの育成など、バランスのとれた災害対策に努めます。
- 自主防災組織の結成を契機に、地域の活性化を図り、地域コミュニティの希薄化の解消に努めます。
- 自主防災組織が全地域に組織されるよう、自治会への説明会開催など啓発活動に努めます。



2 防災まちづくりの推進

- 他の自治体及び民間企業と災害時の救護体制や救援物資の援助体制が図れるよう、協定の締結を推進します。
- 防災マニュアルに土砂災害警戒区域、浸水想定区域、ため池ハザードマップを掲載し、防災意識の更なる高揚を図ります。
- 「国土強靭化基本計画」に基づく防災基盤の強化に努め、災害に強いまちづくりを目指します。
- 用排水路の整備や幹線道路の歩道設置など、防災まちづくりの整備を推進するとともに、防災資機材等の確保に努めます。
- 旧建築基準住宅の耐震化を促進するため、制度の周知を強化し、市民の耐震意識の高揚に取り組みます。
- 土砂災害への警戒が必要な区域の情報周知を図るとともに、危険ため池の安全性を向上するための整備を計画的に進めます。

3 浸水対策の充実

- 国営総合農地防災事業をはじめ、浸水被害の軽減・解消を図るために、国・県などの関係機関と連携を図り、用排水路の整備など浸水対策の充実に努めます。
- 根来川及び住吉川における河川改修の早期完成に向け、県への要望を引き続き行います。

施策 2-1-2 火災予防の推進

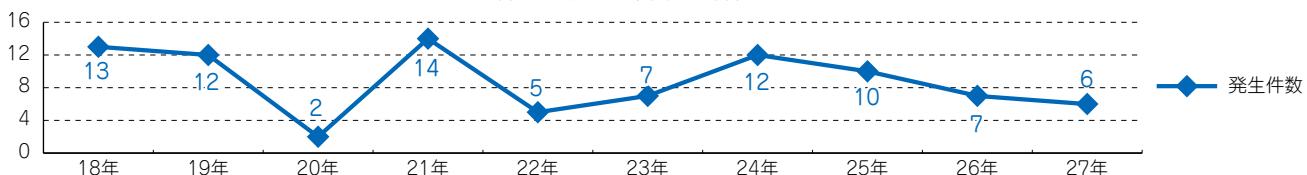
現状と課題

1 火災予防意識の高揚

- 地域防災訓練や一日防火デーを実施し、市民の防火意識の高揚を図るとともに、街頭での啓発活動など、火災予防運動に取り組んでいます。
- 火災警報器及び消火器の普及など、家庭や事業所での火災警戒体制の充実に努めるとともに、地域防災訓練での消火訓練などの初期消火活動の推進に努めています。
- 危険物等の安全な取扱いと適正管理について、那賀消防組合と連携し、取扱い事業所への教育及び指導等を行い、未然防火対策に取り組んでいます。



火災発生件数の状況（単位：件）



2 消防・救急・救助の充実

- 那賀消防組合、消防団、医療機関などの関係機関との連携を図り、集団事故救急訓練や火災予防運動に伴う訓練を実施し、消防・救急・救助・救急医療体制の強化・充実を図っています。
- 関係機関と連携のもと、負傷者の救出救助及び救護等の協力体制を構築し、迅速かつ的確な有事即応体制の充実強化を図ることを目的とした訓練として、劇場型訓練による広報的な訓練をやめ、ブライント形式を取り入れた実働型訓練を行っています。
- 平成27年度に岩出市、紀の川市、和歌山市、海南市、紀美野町の4市1町による「和歌山広域消防指令センター」を開設し、火災・救助・救急における通信指令業務の共同運用により、消防及び救急無線の通信体制の強化に努めています。

施 策

1 火災予防意識の高揚

- 一日防火デーや地域防災訓練の開催により、火災予防に対する意識の高揚を図ります。
- 那賀消防組合、岩出市消防団、行政が連携し、火災予防啓発活動に取り組みます。

2 消防・救急・救助の充実

- 地域と那賀消防組合や消防団などの関係機関が、消防・救急・救助体制の充実に向けての連携した取組を推進します。
- 救急業務の高度化を推進するとともに、市民の応急手当の普及啓発を図ります。
- 救急隊と医療機関との連携を図り、救急医療体制の強化を進めます。

政策 2-2 交通・防犯体制のとれたまち

重点ポイント

- ★交通安全や交通マナーに対する意識の向上や交通安全対策に向けた取り組みを推進します。
- ★防犯に関する啓発・情報発信により、市民の防犯意識を高めるとともに、防犯活動の充実に努めます。
- ★消費トラブルの未然防止を図るための被害情報の提供及び啓発活動に取り組むとともに、消費生活相談窓口の充実に努めます。

基本方針

交通環境の充実

- ◆交通面においては、市民の安全・安心に対する意識改革に資する交通安全教育・運動の推進に努めます。
- ◆歩行者などの安全対策として、特に交通量の多い農免道路の歩道設置を推進します。

防犯環境の充実

- ◆地域内道路への防犯灯や防犯カメラの設置など、地域における防犯環境の整備に努めます。
- ◆地域と行政が一体となった防犯活動を推進するとともに、犯罪を抑止するための防犯情報の発信に取り組みます。

消費生活の向上

- ◆消費者問題では、消費者被害の未然防止のための、消費者教育・啓発に取り組むとともに、消費者保護及び消費者の自立支援に向けた取組を推進します。
- ◆悪質商法等への迅速な対応のために、消費者行政推進計画等の策定についても検討し、更なる相談窓口の強化及び和歌山県消費者センターや警察などの関係機関との連携を図ります。
- ◆多重債務問題では、多重債務者の生活再建を支援するとともに、関係機関及び市役所関係部署との連携を図り、多重債務者の自殺や犯罪を防ぎ、社会不安の解消に努めます。

成果指標

指標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
交通事故発生件数	310 件	260 件
犯罪認知件数	507 件	430 件
消費生活、多重債務相談件数	73 件	105 件

満足度指標

指標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
交通安全対策の充実の満足度	39.9%	63.1%
防犯対策の充実の満足度	36.8%	64.0%

施策 2-2-1 交通環境の充実

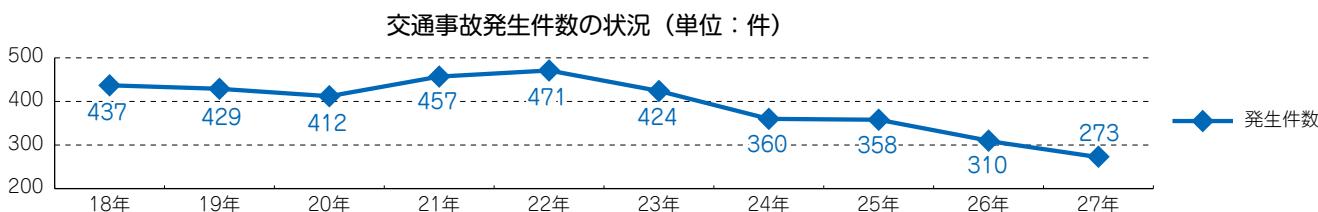
現状と課題

1 交通安全施設の整備

- 京奈和自動車道の延伸など道路環境の変化に伴い、交通規制等の要望を公安委員会へ働きかける相談業務の重要性は高まっており、これまでも一時停止規制や信号周期変更などの交通規制等の見直しを行っています。
- 路面状況や付属施設等の点検業務結果をもとに、道路の現状把握を行った上で、危険性や重要性等の高いものから、順次改修を進めています。
- 幹線道路の街路灯設置については、宮岩出駅線、相谷中島線、野上野清水線の街路灯整備を終え、平成26年度以降は、交通安全対策として、必要な箇所へ道路照明の設置を実施しています。

2 交通安全意識の高揚

- 交通事故発生件数については、平成23年度以降、年々減少傾向となっていますが、交通事故の発生において65歳以上の高齢者が事故当事者となる割合が年々高まっています。
- 高齢者を中心に夜間歩行時の安全対策として効果の高い反射材の普及や啓発活動を推進し、更なる交通事故防止を図っています。



3 幹線道路の歩道整備

- 歩行者などへの安全確保のため、通学路等の道路用途の把握に努めながら、歩道設置を進めています。
- 歩道設置については、用地の確保が必要条件となることから、設置可能な地域から順次進めていく必要があります。

施 策

1 交通安全施設の整備

- 交通規制等の要望の実現に向け、公安委員会、警察等関係機関への働きかけを強化します。
- 段差の解消、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備を充実するとともに、関係機関と連携して総合的な交通安全対策に取り組みます。

2 交通安全意識の高揚

- 春・秋の全国交通安全運動を核に、交通安全啓発活動を進める中、児童や高齢者などの交通弱者を中心とした交通安全教育や啓発活動にも取り組みます。
- 地域、行政、警察などの交通安全に係る関係機関と連携し、交通相談業務の充実に努めます。
- 地域や警察等と連携し、違法・迷惑駐車の防止を推進します。

3 幹線道路の歩道整備

- 歩道については、設置必要箇所を把握し、関係機関との連携を図り、用地の状況に応じて歩道整備を進めます。
- 主要幹線道路の歩道整備として、特に交通量が多い市道山西国分線（通称：農免道路）の歩道整備を重点的に行います。

施策 2-2-2 防犯環境の充実

現状と課題

1 防犯灯の整備

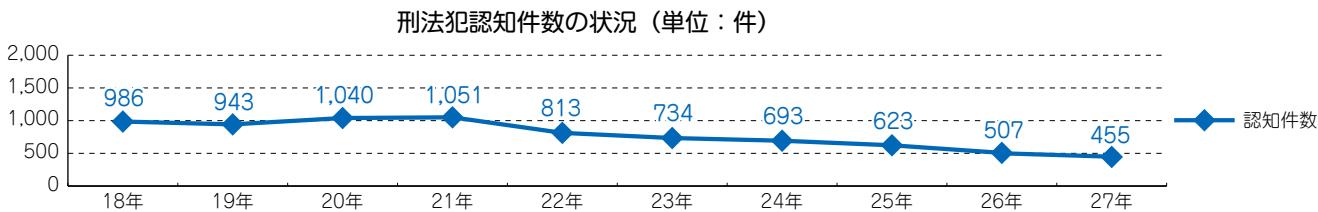
- 地域の生活道路や通学路に防犯灯を設置し、関係機関との連携を図りながら、安全・安心な地域社会の形成に努めています。
- LED 防犯灯の検証を踏まえ、蛍光灯防犯灯から LED 防犯灯への移行時期を見定める必要があります。

2 地域防犯活動の促進

- 都市化が進み、多様化する犯罪を未然に防止するため、市民の連帯感を強め、地域と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動が必要となります。
- 自治会等、地域ボランティアに対する防犯グッズの貸し出しや地域ボランティアによる岩出駅前環境浄化パトロールの支援に取り組んでいます。
- 防犯グッズの貸し出しの拡大を図り、地域ボランティアの防犯活動を促進する必要があります。

3 防犯体制の充実

- 自主防犯パトロール隊では、青色及び安全パトロールなどの自主防犯パトロールを実施しています。
- 従来型の犯罪から悪質・複雑化する犯罪に対し、予防啓発や広報活動が重要となってきています。
- 防犯街頭啓発や安全・安心メールなどの広報活動により、地域住民の防犯知識の向上と防犯意識の高揚に取り組んでいます。



施 策

1 防犯灯の整備

- 岩出市防犯灯設置要綱に基づき、地域内道路への防犯灯設置による防犯体制の整備・充実に努めます。
- 防犯灯の設置及び管理に対し、LED 防犯灯による防犯効果やコスト等を踏まえ、蛍光灯防犯灯から LED 防犯灯への移行に取り組みます。

2 地域防犯活動の促進

- 地域における自主的な防犯対策が行えるよう、警察や関係機関と連携しながら地域防犯活動に取り組みます。
- 防犯自治会など地域における防犯組織の活性化と周辺防犯自治会との連携に取り組みます。

3 防犯体制の充実

- 生活安全推進協議会等や市職員による「自主防犯パトロール隊」の拡充に取り組みます。
- 青少年の非行や犯罪防止のため、関係機関と連携し、早期指導に取り組みます。
- 児童・生徒などが犯罪の被害にあわないようにする地域ぐるみの見守り体制を強化します。
- 複雑多様化する犯罪に対応するため、犯罪被害を未然に防止する地域住民への防犯情報発信を強化します。

施策 2-2-3 消費生活の向上

現状と課題

1 消費生活相談の充実

- 消費者被害の未然防止・拡大防止を目的に、紀の川市との相互受入協定を結び、双方の窓口での相談が可能な消費生活相談窓口を開設し、消費生活相談体制の充実を図るとともに、和歌山県消費生活センターと連携し、消費者トラブルの早期解決に努めています。
- 悪質商法等の手口が年々複雑化する中、柔軟かつ適正な相談対応ができる相談窓口の充実を図るために、実務研修等への参加や相談員資格の取得など、実務面の能力向上に努めています。

消費生活相談件数の状況（単位：件）



2 消費者教育の拡充

- 消費者の意識向上に向け、イベントや地域回覧等の啓発活動と注意喚起を継続的に実施するとともに、悪質商法等の手口や多発している問題事例に関する情報提供に努めています。
- 消費者自身への教育だけでなく、地域や身の回りの方と連携し、消費者が身近に相談できる環境づくりに努める必要があります。

3 消費生活商品の安全確保

- 被害の未然防止及び消費者保護を目的に、「電気用品安全法」、「家庭用品品質表示法」、「消費生活用製品安全法」に基づき、事業所への立入検査を実施し、消費生活商品の安全確保に努めています。

施 策

1 消費生活相談の充実

- 消費生活相談に対する実務能力の向上を図るとともに、消費生活相談員による窓口対応及び紀の川市との相互受入協定を継続し、より一層の消費生活相談窓口の充実に努めます。
- 消費者相談窓口の周知PRを図るとともに、弁護士相談等の関連相談との連携を図りながら、市民の相談窓口の充実に努めます。
- 関係機関や関係部署と連携し、多重債務者の掘り起こしやきめ細かな相談のもと早期発見・解決に努めます。
- （仮称）岩出市消費生活センターの設置について、調査・研究に取り組みます。

2 消費者教育の拡充

- 消費者教育の拡充として、和歌山県消費者センターと連携し、消費生活関連の情報提供や啓発により、消費者意識の向上を図り、悪質商法等の消費者被害の未然防止と拡大防止に努めます。
- 庁内関係各課と連携し、高齢者、介護支援専門員、学生等が対象となる講座や教室での啓発、また、県の出張講座等を利用した出前講座を実施し、消費者教育の充実に努めます。

3 消費生活商品の安全確保

- 消費者行政による商品等に対する立入検査を実施し、安全な商品の流通を確保し、安定した消費生活を送れるまちを目指します。

政策 2－3 にぎわいのあるまち

重点ポイント

- ★和歌山県のゲートウェイシティ（玄関都市）としての立地条件を活かした地域産業の活性化に努めます。
- ★安定した経営への支援や地域資源の活用、産業の集積に取り組みます。
- ★地域農産物の消費拡大を図るために、地元農作物の出荷体制の強化に努めます。
- ★安心して働き続けることのできる雇用創出のための企業誘致に取り組みます。

基本方針

地域産業の振興

- ◆農業の担い手の確保、生産意欲の向上を図るため、農業経営の安定化を図り、農業振興に努めます。
- ◆農地の有効利用や農地利用の集積・集約化を進め、農地保全及び農業用施設の整備に努めます。
- ◆林業については、森林の有する機能を活用するため、森林地帯の保全・管理に努めます。
- ◆市内の事業者が安定した経営を行えるよう、市・商工会などの関係機関と連携し、商工業・サービス業の振興に努めます。

雇用・労働環境の向上

- ◆広域道路交通網の整備に伴う、交通アクセスの良さを全面に出した優良企業の誘致に積極的に取り組むとともに、雇用の場の確保に努めます。

成果指標

指標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
市民農園の利用者数	92 人	200 人
事業所数	1,515 事業所	1,600 事業所

満足度指標

指標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
農林業の振興の満足度	38.3%	73.6%
企業の誘致の満足度	13.6%	39.8%

施策 2-3-1 地域産業の振興

現状と課題

1 農林業基盤の保全

- 農道整備や水路改修などの農業用施設を整備し、農業生産基盤の整備充実に努めています。
- 国の政策である農地中間管理機構により、生産者の確保及び農地の集積を進める必要があります。
- 林道保全のため、既設林道の維持管理による林道整備を実施しています。

2 農業経営の促進

- JA 紀の里と連携し、特産品の推奨や直売所の運営などを実施し、農業経営の促進に努めています。
- 農業後継者の減少等により、農地の非農地化が進む中、兼業農家等による水稻作付けが中心となり、高収益な農産物生産が困難な状態となっています。
- 地域農産物を使用した加工品の開発等を実施し、農業者の生産意欲を高めるための取組が必要となります。
- 地域農産物の利用促進を図るために、関係機関等と連携し、地産地消の取組に努めています。



■農業

	S50年	55年	60年	H2年	7年	12年	17年	22年
販売農家戸数	—	—	—	—	—	731	615	571
専・兼業別農家戸数	1,451	1,402	1,272	1,181	1,091	731	615	571
専業	150	162	184	192	201	137	142	170
第1種兼業	310	243	155	119	114	96	75	52
第2種兼業	991	997	933	870	776	498	398	349

（資料：農林業センサス）※ 平成 12 年農林業センサスから専・兼業別農家戸数は販売農家戸数の内訳（平成 7 年までは総農家戸数の内訳）。

3 商工業・サービス業の活性化

- 市内主要幹線道路沿線におけるロードサイドショップの出店が進み、小売業における売場面積は増加しているが、事業所数については減少傾向にあります。
- 商工会と連携し、商工業、サービス業など、地域産業の活性化を図る必要があります。
- 市内事業所の活動を促すため、市イベントへの呼びかけなど地域事業所の活性化に取り組む必要があります。

商業統計による事業所数の状況（単位：事業所）



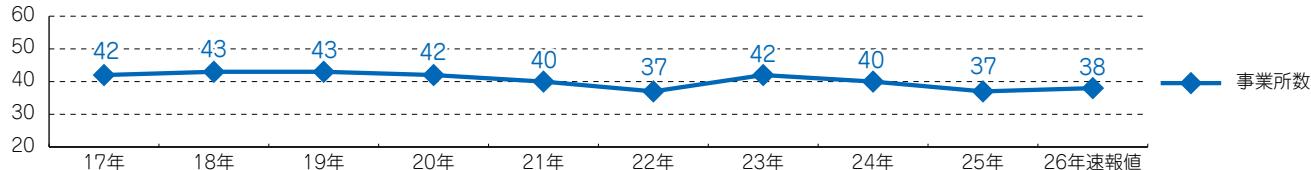
■商業

(単位：百万円、m²)

	S60年	63年	H3年	6年	9年	11年	14年	16年	19年	26年
年間販売額	24,998	38,385	55,584	45,414	54,426	59,259	56,081	62,420	64,879	59,474
商品手持額	2,927	3,896	4,788	4,713	6,573	—	5,754	—	5,941	—
売場面積（小売業のみ）	23,922	31,051	30,944	50,910	61,393	66,472	60,833	62,088	63,199	72,373

(資料：商業統計) ※ 平成 11 年と 16 年は簡易調査である。

工業統計による事業所数の状況（単位：事業所）



■工業

(単位：百万円)

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	25年
現金給与総額	2,369	2,632	2,642	2,528	2,251	2,154	2,386	2,448	3,118	
原材料使用額等	3,975	4,298	5,331	5,980	4,976	5,282	6,884	6,968	9,719	
製造品出荷額等	9,299	9,844	10,581	10,912	9,367	9,849	12,001	12,084	16,109	

(資料：工業統計) ※ 従業者 4 人以上の事業所。

施 策

1 農林業基盤の保全

- 農住一体型となった自然環境に配慮しながら、農道や用水路など農業用施設の整備を進めます。
- 用水路については、防災面における排水機能の充実に寄与する目的があることから、国営総合農地防災事業の積極的な支援に努めます。
- 農業の担い手確保、農地の有効利用、農地利用の集積・集約化について、関係機関と連携し、農業基盤の保全に努めます。
- 既設林道の保全・管理に取り組むとともに、県や関係団体と協力し、紀州材の需要拡大を促進します。

2 農業経営の促進

- 地域農産物の利用促進を図るとともに、JA 紀の里や農業団体などと連携を深め、道の駅「根来さくらの里」を中心とした地元農産物の出荷体制の強化を図ります。
- 地域の農産物の利用の重要性を理解してもらうため、関係機関と連携し、食農教育に取り組むとともに、地域資源を活用した、加工品開発や農作物の高付加価値化に取り組み、地域の農業振興の活用に努めます。
- 各種補助制度の充実、営農資金の利子補給、農業振興に関連した新しい事業の研究など、農家の生産意欲につながる取組に努めます。

3 商工業・サービス業の活性化

- 商工会と連携し、プレミアム付き商品券やいわでクーポンの発行など地域産業の活性化に努めます。
- 各事業所が市イベント等に関わりやすい環境を整備するため、商工会との連携を図り、「いわで楽市」など市内事業所の活性化に努めます。
- 「岩出市創業支援事業計画」に基づき、創業セミナー開催など商工業の活性化に取り組みます。
- 中小企業利子補給制度の活用や専門家による経営指導、各種研修会等、市内事業者の育成と経営のサポートを行い、経営基盤の強化支援に取り組みます。

施策 2-3-2 雇用・労働環境の向上

現状と課題

1 就労支援の充実

- 雇用者を増加させるため、既存企業の振興や新規起業への支援策を検討する必要があります。
- 若者、女性、高齢者、障害者等の働く意欲がありながら、様々な要因で雇用・就労を妨げられている方への相談、紹介、能力開発などの支援が必要となります。

2 雇用の促進

- ハローワークや関係機関と連携し、就労情報の提供等を実施しているが、今後、広報紙や市ウェブサイトを有効活用し、より多くの就労情報を提供し、更なる就労機会の確保に努める必要があります。
- 農産加工品や特産品などの開発により、新規雇用の機会を図っていく必要があります。



3 企業誘致の促進

- 企業誘致に適した遊休地や空き工場等については、市ウェブサイト等による企業誘致情報の提供を行い、速やかに対応できる体制づくりに努めています。



施 策

1 就労支援の充実

- 既存企業の設備投資や新たな起業を支援し、就業しやすい環境づくりや起業力をもつ人材誘致を促します。
- 国・県・関係機関と連携し、就業を目指す人の能力開発の支援などに努めます。
- シルバー人材センターなどの活用を図り、高齢者の生きがいづくりや就労機会の拡大に努めます。
- 女性の活用推進や障害者雇用の促進に向け、労働局などの関係機関と連携し、就労機会の拡大を図ります。

2 雇用の促進

- ハローワークや関係機関と連携し、就労情報の提供を行うとともに、労働者の能力向上に向けた講習会の開催などの就労支援に努めます。
- 主要幹線道路におけるロードサイドショップの推進や企業誘致の促進など、雇用機会の拡大に努めます。

3 企業誘致の促進

- 国道24号や府県道泉佐野岩出線の沿線をロードサイド型の商業核に位置づけ、都市景観の形成に努めます。
- 京奈和自動車道岩出根来インターチェンジ周辺への企業進出に対する誘致を促進します。
- 県との情報交換を密にしながら、連携強化を図り、速やかに企業誘致を促進します。

政策 2-4 ともに支え合うまち

重点ポイント

- ★地域の諸課題に、市民一人ひとりが自助・共助の意識を持って取り組める、地域コミュニティの形成と強化に努めます。
- ★多様化する住民ニーズに対応するために、専門性の高いNPOやボランティア団体等との協働に取り組みます。

基本方針

支え合いのまちづくり

- ◆コミュニティ活動の支援、活動の場となる集会所等の充実を図ることで、地域における市民の活動・交流の促進を図り、地域の課題を解決していく地域コミュニティを育成するシステムを構築します。

市民活動への支援

- ◆地域住民やボランティア団体、NPO等が積極的に行政活動に参加できる機会の充実に努めるとともに、地域住民、ボランティア団体、NPO等が対等の立場で協力し合い、うるおいと活力ある地域づくりを担うための協働型社会の構築に努めます。

成果指標

指標	現状値（平成26年度末）	目標値（平成32年度末）
区・自治会数	390 団体	390 団体
区・自治会加入世帯数	15,879 世帯	16,000 世帯
認定NPO法人数	12 団体	18 団体
ボランティアグループ数	20 団体	26 団体

満足度指標

指標	平成26年8月調査	目標値（32年度）
地域コミュニティの形成の満足度	43.7%	70.2%

施策 2-4-1 支え合いのまちづくり

現状と課題

1 市民憲章の啓発

- 市施設やイベント等で、市民が市民憲章に触れる機会を増やし、継続した取組の中で、市民の市民憲章に対する意識を高めていくことが重要です。
- 「そうへいちゃん」を通じ、市民の市民憲章に対する関心を深め、意識の高揚を図っていく必要があります。

2 地域コミュニティの形成

- 地域コミュニティにおける希薄化が進む中、地域の自主活動等を推進し、支援するための振興助成を実施しています。
- 区・自治会数は増加しているが、既加入自治会からの脱会や新興住宅による未加入世帯の増加により、加入世帯数及び加入世帯割合は横ばいとなっています。
- 未加入世帯の増加対策として、転入者へのチラシ配布や啓発を実施し、転入・未加入者への加入促進に努めています。
- 地域コミュニティの自主活動を促進するため、地域の活動拠点となる地区集会所の整備支援に努めています。



区・自治会数の状況（単位：団体）



■地区別区・自治会数の状況

(単位：団体)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
岩出地区	51	50	50	50	50	50	51	51	51	51
山崎地区	117	118	118	117	117	117	125	127	132	133
根来地区	69	72	72	72	72	71	72	71	71	71
上岩出地区	125	129	129	132	132	134	135	136	136	135

各年度 3月31日現在

施 策

1 市民憲章の啓発

- 市民一人ひとりの生活の規範となる市民憲章について、イメージキャラクター「そうへいちゃん」をはじめ、広報紙、市ウェブサイト、また、市のイベントなどを活用した積極的な啓発活動に取り組みます。
- 市民憲章の認知度を高めるために、書写や文化祭作品の展示など、継続した取組を進めます。

2 地域コミュニティの形成

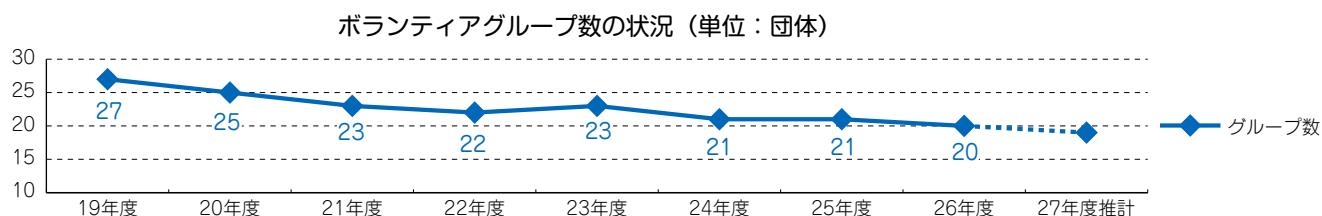
- 自治会等振興助成事業を通じ、地域コミュニティの核となる区・自治会の振興やコミュニティ活動の促進を図るための支援に努めます。
- 自治会の新設や転入・未加入者への加入促進に取り組むなど、地域課題に対応できる地域コミュニティの形成に努めるとともに、既存の区・自治会や新設自治会などの相互連携の強化やコミュニティの醸成に努めます。
- 地区集会所整備事業を通じ、地域住民の活動拠点となる地区集会所への整備補助を行い、コミュニティ活動への市民の自主的な参加を促進します。

施策 2-4-2 市民活動への支援

現状と課題

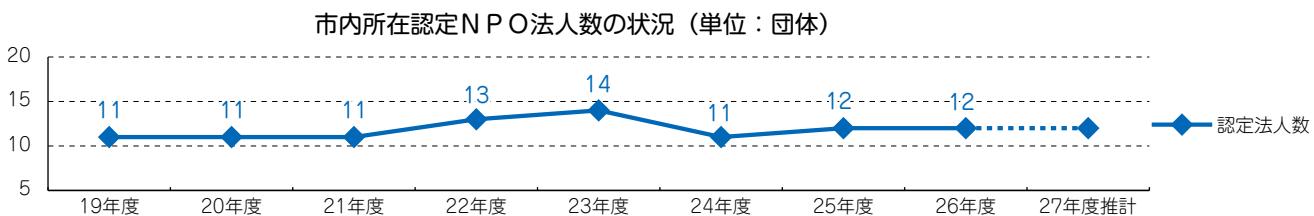
1 ボランティア団体への活動支援

- 社会福祉協議会の登録ボランティアグループ数の減少や地域での希薄化が進む中、ともに支え合い、助け合える地域づくりが求められています。
- 福祉、環境、教育、生涯学習など、ボランティア活動が幅広い分野に浸透する中、ボランティア活動の機会の拡充と参加意向を高めるための意識啓発が必要です。



2 NPO 等への活動支援

- 本市におけるNPOの認定法人数は、平成23年度をピークに減少傾向にあります。
- NPOと行政の連携については、これまで行政活動の補完や行政からの業務委託にとどまっており、より幅広い協働のあり方を模索する必要があります。



施 策

1 ボランティア団体への活動支援

- 地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会と連携のもと、ボランティア団体や市民の自主活動への取組を推進し、地域でともに支え合える「共助」の体制づくりを目指します。
- 様々な分野に広がるボランティア活動の状況把握と参加啓発に努め、市民のボランティア活動への積極的な参加を促進します。
- 地域づくりに関するボランティア団体や個人の活動を推進するとともに、既存の活動の持続や新たなきっかけづくりを促進するための情報提供に努めます。



2 NPO 等への活動支援

- ボランティア活動等への施策と同じく、各団体の活動状況の把握及び各団体と行政との情報を共有し、NPO活動の促進を図ります。
- 業務委託が可能な事業については、積極的に業務委託を活用し、行政の効率化及び行政サービスの質の向上を目指します。

